

# ■旅行会社向け：精算スケジュールの決定（4/28発表）

## 1 精算スケジュール（追加分含む）

	旅行会社⇒精算センター 精算書類の到着日	精算センター⇒旅行会社 指定口座へ振込
1回目	令和4年5月16日（月）必着	令和4年6月15日（水）
2回目	令和4年6月10日（金）必着	令和4年7月11日（月）

※到着日までに精算センターに必着するよう、前もって発送をお願いします。

※2回目精算用のレターパックは5月中旬頃発送予定です。

## 2 精算に必要な書類

精算につきましては、下記をご提出ください。

### ①【様式第2号-2】旅行代金割引実績報告書

※全ページ印刷し、送付をお願いします。

### ②【様式第3号-2】旅行割引利用申込書

### ③【様式第4号-2】請求書

※101番以降の様式をご利用の場合、100単位で様式第2号～4号をまとめていただき、お送りください。

### ④【様式第5号-2】送付状

### ◎書類が多く、レターパックに入りきらない場合

レターパック：様式第2号-2 旅行代金割引実績報告書、様式第4号-2 請求書

様式第5号-2 送付状

宅配便：様式第3号-2 旅行割引利用申込書、様式第5号-2 送付状

送付先は下記ご参照ください。（着払い可）

〒170-8790 東京都豊島区東池袋3-23-14ダイハツ・ニッセイ池袋ビル6階

株式会社JTBビジネストラנסフォーム内

『「旅して！埼玉割」観光応援キャンペーン事業』割引申請精算センター 行

### ◎手元にクーポン券が残った場合

事業終了後にまとめて返却していただきます。

送付先は日帰り旅行の申請をしていただいた旅行会社様へメールにて通知しております。

上記の精算書類と同封しないよう、お気を付けください。